

※登録する本人がすべて記入

登録受付は8:30~17:15です。
記入漏れ、押印漏れがあると手続できません。

代理権授与通知書

代理人	住所			
	氏名		生年月日	年 月 日
代理権を授与する事項 (該当する番号に○をつける)		本人が来庁できない理由		
1 印鑑の登録申請 2 印鑑登録の廃止申請 3 印鑑登録証の亡失届		(例) 仕事が忙しいため、高齢で足が悪く行くことができないため など		

上記の者を代理人として、所定の申請権限を委任したので通知します。

年 月 日

(宛先) 上越市長

本人	住所	上越市			登録印鑑
	氏名		生年月日	年 月 日	

- ※1 登録しようとする場合は、登録する印鑑を押印してください。——↑
※2 登録した印鑑を亡失した場合は、認印の押印でも可。

◎印鑑の登録は、申請受付後に市から郵送する照会書(回答書部分を記載)を改めて持参いただいた際に登録できます。
◎記載された個人情報、印鑑登録業務以外には使用しません。